

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年5月13日

月曜日

第4493号

目次

告 示	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
公 告	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	3

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第231号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年5月13日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前 後 別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 472号	富山市八尾町土玉生字中島向 616番2 から	変更前		最大 7.3	76.7	富山土木センター
	最小 3.6					
	富山市八尾町土玉生字中島向 616番4 まで	変更後		最大 9.8	76.7	
				最小 4.4		

県道 福岡停車場線	高岡市福岡町下蓑字中島 353番4から 高岡市福岡町下蓑字梨子 木2387番4まで	変更前	最大 22.9 最小 12.6	75.4	高岡土木 センター
		変更後	最大 32.9 最小 14.0	75.4	
県道 高岡庄川線	砺波市柳瀬1605番から 砺波市柳瀬1605番まで	変更前	最大 11.1 最小 7.7	320.0	砺波土木 センター
		変更後	最大 12.8 最小 11.1	320.0	

富山県告示第232号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年5月13日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 472号	富山市八尾町土玉生字中島向 616番2 から 富山市八尾町土玉生字中島向 616番4 まで	令和元年5月13日	富山土木 センター
県道 福岡停車場 線	高岡市福岡町下蓑字中島 353番4から 高岡市福岡町下蓑字梨子木2387番4ま で	令和元年5月13日	高岡土木 センター

県道 高岡庄川線	砺波市柳瀬1605番から 砺波市柳瀬1605番まで	令和元年5月13日	砺波土木 センター
-------------	------------------------------	-----------	--------------

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

令和元年5月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量
富山県設計業務等成績評価システム構築業務
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約の締結の日から令和2年2月28日
- (4) 調達条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第 173号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説

明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部建設技術企画課企画調整係

電話 076-444-3104（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和元年5月13日から同年5月21日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和元年5月27日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和元年6月4日 午後2時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

